

① 前文 市・産業の特徴、社会状況の変化、中小企業の重要性、条例制定の思いを記載

② 目的: 中小企業の振興を推進することで地域経済の持続的な発展及び市民生活の向上に寄与する。

③ 基本理念

中小企業の振興にあたっての3つの基本的な考え方を示しています。

- (1) 中小企業者の自らの創意工夫と自主的な努力を基本とし、経営の改善及び持続的な成長、発展が図られること。
- (2) 中小企業者が、地域経済の発展及び市民生活の向上に重要な役割を果たしているという認識の下に行うこと。
- (3) 関係者が相互に連携の下に取り組むこと。

④ それぞれの責務や役割

市、中小企業者、小規模企業者、商工会議所等それぞれに役割があること、市民の皆さんにも理解と協力を期待することを示しています。

市の責務 中小企業の振興に関する施策の策定及び実施

施策の実施/施策への協力

商工会議所の役割

- 中小企業者の経営の発達、改善及び革新へ取り組むよう努める
- 会員相互の関係強化の促進及び他の関係機関との連携を図るよう努める

中小企業団体の役割

- 中小企業者の経営の改善及び向上への取り組むよう努める

中小企業者、小規模企業者の努力

- 経営の改善及び持続的な成長、発展を図ることに努める
- 雇用機会の確保、人材の育成及び従業員の労働環境の整備に努める
- 地域経済の持続的な発展及び市民生活の向上に寄与することに努める 等

金融機関の役割

- 中小企業者との事業上の関係において、中小企業の発展に寄与する

支援機関の役割

- 専門的な支援を通じて中小企業者の経営力強化に努める

大企業者の役割

- 中小企業者の発展に配慮し、中小企業者との連携に努める

大学の役割

- 人材育成及び学生への情報提供を通じ、中小企業の発展に寄与する

研究機関の役割

- 国、地方公共団体、民間企業との連携を通じた研究開発及びその成果を通じて、中小企業の発展に寄与する

市民の理解と協力

- 地域経済の持続的な発展及び市民生活の向上のために中小企業が果たす役割の重要性を理解し、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力する

⑤ 市の基本的な施策

市の実施する施策の基本方針を示しています。

- (1) 経営基盤の強化及び健全な発展の促進
- (2) 新たな事業展開及び販路拡大の促進
- (3) 企業間連携及び産学官連携の促進
- (4) 起業及び創業の促進
- (5) 人材の確保及び育成の支援
- (6) 資金調達の円滑化の促進
- (7) 円滑な事業承継の支援
- (8) 災害時における事業継続の支援
- (9) 積極的な広報活動の支援
- (10) 市が発注する工事、物品購入、役務の提供等において、中小企業者の受注機会の確保
- (11) 商業を営む者が行う商店街の事業等、商業の活性化に資すると認める事業への支援

⑥ 施策の推進

中小企業振興施策の推進にあたっては、中小企業者、小規模企業者、商工会議所等の関係者の声を聞くこと等により、PDCAサイクルを回し取り組めます。